

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 (注2)	署名日 署名地 (動加註印) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
パキスタン	ベンジャラ州技術短期大学強化計画のための贈与に関する日本 国政府とパキスタンとの間の交換公文	ベンジャラ州技術短期大学強化計画を実施するために 必要な生産物及び役務の購入	867,000千円 H27.4.30まで	H23.7.6 イスラマ バードで (同日)	日本側 大江博在・パキスタ ン大使 パキスタン側 ラナ・フー ジド・アラフ・ドゥル経済・ 統計省経済担当次官	H23.7.22 255号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については、定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をHO△△□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。